

令和6年

- 第7回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和6年第7回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年6月27日(木)
午後2時52分
場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第6回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第13号 藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について

日程第4 議案第36号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君	委 員	秋 谷 雅 文 君

・欠席委員

委 員	貫 井 真 由 美 君
-----	-------------

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
学 校 教 育 課 長	佐 藤 淳 君	生 涯 学 習 課 長	塚 本 健 次 君
文 化 財 保 護 課 長	嶋 村 博 通 君	ス ポ ー ツ 課 長	岸 憲 彦 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	木 島 尚 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	島 田 修 平	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会議の概要

開会 14時52分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、過半数以上でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和6年第7回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第6回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第6回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第6回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第6回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

学校施設の主な工事等ですが、6月4日に入札を執行し、北中学校体育館大規模改修工事の実施設計業務委託は株式会社サン設計事務所、藤岡第二小学校職員室冷暖房設備更新工事は染谷工業株式会社、西中学校図書室冷暖房設備更新工事は根本設備株式会社が落札しました。設計業務は令和7年1月末、冷暖房設備更新工事は令和6年8月上旬の完了予定です。

平井小学校の体育館改修工事、東中学校の受水槽更新工事は7月に入札を行う予定ですので、結果は来月の定例会にてご報告いたします。

次に学校教育課です。

5月29日で年度始訪問を終え、6月7日の鬼石北小学校から計画訪問が始まりました。計画訪問は、先生方の授業力を高めることを目的に行っています。1学期は現在までに4校、この後4校を予定しています。

ここまでの訪問を見ると、どの学校の先生方も児童生徒主体の授業を目指し、「これまで」の学びを本時の学習に生かす、学びのつながりと、ネームプレートを活用して子どもの意欲を高める、やる気の生徒指導を踏まえた授業づくりを行っています。子どもたちはICTも活用しながら、落ち着いて真剣に学習に取り組んでいる様子が見られております。授業後には、指導主事と授業検討会を行いました。同じ中学校区の小中学校の先生方が授業を参観し、授業検討会にも参加するなど、小中一貫教育が着実に進められている様子が伺えました。

コミュニティ・スクール関係では、6月20日に鬼石中学校区で、21日に小野中学校区で、25日に北中学校区でそれぞれボランティアの集いが行われております。既に活動を行っている方から体験談が語られ、これから参加しようとする方に大変参考となったようであります。子どもたちの笑顔のために、「できる人ができるときにできることを笑顔で」がボランティアの合言葉です。

いじめ対策では、6月20日に令和7年1月に行われるいじめ問題解決に向けた子ども会議に向けた第1回実行委員会を開催しました。市内小・中学校の先生方で、各校におけるいじめ防止に向けた取組みや現状について情報交換を行い、その後、9月に開催されるいじめ防止フォーラムや1月に開催されるいじめ問題解決に向けた子ども会議の方向性について確認しました。

次に生涯学習課です。

6月上旬に中原、駒形、上大塚東組、外ノ平の各集会所において運営委員会が開催されました。それぞれの集会所で昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について承認を得ました。後半は社会教育指導員による人権講話を行いました。人権教育推進の場として交流活動が行われることを期待しています。

5月の総合学習センター利用状況については、文化施設利用233団体2,513人、体育施設利用184団体5,927人で合計417団体8,440人でした。

次に文化財保護課です。

文化庁主催の「発掘された日本列島2024」展への出品資料73点の搬出を5月28日に行ないました。この企画展は全国4か所で開催されますが、最寄りの千葉会場での展示が6月8日に始まっており、7月15日までとなっています。

5月30日には、本年度の第1回フユザクラ樹勢回復臨時委員会を開催し、本年度の活動計画及び令和7年度以降の樹勢回復のための指針について協議していただきました。この委員会を受けて、6月19日にフユザクラ樹勢回復に関して文化庁協議を行ないました。

6月5日に小野小学校3年生が参加して、群馬県水産試験場が人工飼育している藤岡市由来のヤリタナゴを、株式会社チノー藤岡事業所のビオトープへ放流しました。また、飼育希望のあった鬼石小学校へもヤリタナゴを届けました。

6月5日から7日まで、文化財保護課職員2名が姉妹都市である石川県羽咋市を訪問し、藤岡歴史館夏季企画展のための借用予定資料の実見と詰めの協議等を実施しました。

6月11日には、現在策定作業を進めている文化財保存活用地域計画のための文化庁協議をオンラインで実施しました。文化庁調査官から寄せられたご意見等を生かして計画策定を進めて参ります。

6月19日から20日まで姉妹都市である石川県羽咋市職員2名が来館し、神田・三本木古墳群出土の埴輪など11点と来館者に直接触っていただける埴輪資料を貸し出しました。羽咋市歴史民俗資料館で7月20日から展示、公開の予定です。

藤岡歴史館特別展示「絹をめぐる展示のあゆみ」を6月22日から行なっております。6月25日が高山社跡を含む富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録から10年の当日であり、これを記念しての開催です。7月7日までの開催です。

藤岡歴史館の5月の来館者数は861人、デジタル博物館5月のアクセス数は5,305件、高山社跡の来場者数は799人でありました。

次にスポーツ課です。

大会関係では、6月1日と2日の2日間にわたり第41回藤岡市民春季バスケットボール大会小学生の部、6日に第15回藤岡市長杯グラウンドゴルフ大会、16日に第49回藤岡杯ソフトテニス大会一般・壮年の部など7大会が開催され、合計で637人が参加しております。この他6月9日にチャレンジサイクリングフェスタ2024第13回上州藤岡ライド&ヒルが大きな事故もなく無事に開催され、5年ぶりに出発式も復活し全国各地から270人の出走者でにぎわいました。

教室関係では、知的障がい者水泳教室、新体操教室、日常生活筋力アップ教室、弓道教室など4月及び5月から継続している8教室が開催され、合計で171人が参加いたしました。

最後に、学校給食センターです。

食中毒が懸念される時期を前に5月30日、肉類の取扱業者へ向けた衛生管理研修を

実施しました。6月11日には、学校給食センター運営委員会を開催し、委員20名へ委嘱状の交付を行いました。委員会では令和5年度決算見込み、令和6年度予算事業計画などについて審議が行われ、議題全て承認されております。

また、6日には平井小学校と日野小学校の1年生、19日には美九里東小学校の2年生が施設見学に給食センターを訪れ、調理の様子を見学したり栄養士の講話を聴いたり、熱心に取り組んでいました。

以上、教育長報告といたします。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第13号 藤岡市国指定史跡高山社跡の開館 時間の変更について

教育長（田中政文君）次に、日程第3、報告第13号、藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について事務局より説明をお願いします。

文化財保護課長（嶋村博通君）報告第13号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）高山社跡のライトアップを6月16日から23日まで行いました。これは藤岡市観光協会が主催して高山社跡交流センター、高山社情報館から広がる遊歩道、竹林などのところですが、そこで実施しました藤岡竹まつりに合わせて、高山社跡でもライトアップを行ったものです。ちょうど6月21日は世界遺産登録が決議された記念の日で、6月25日が正式に世界遺産リストに書き加えられた日です。これを含む期間、午後6時から午後9時までがライトアップの時間で行いました。このため、開館時間を午前9時から午後9時までといたしましたので、このことについて報告するものでございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第13号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑がありませんので、報告第13号、藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更についてを終わります。

日程第 4 議案第 3 6 号 藤岡市青少年センター運営協議会 委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 4、議案第 3 6 号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第 3 6 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）青少年センター運営協議会につきましては、藤岡市青少年センター設置条例第 5 条に設置することが定められており、委員は同条例第 6 条及び同条例施行規則第 4 条に基づき、関係行政機関の職員並びに学識経験者の中から 1 2 名以内の委員を教育委員会が委嘱すると定められております。

この度、令和 6 年 6 月 3 0 日に委員の任期が満了になることから、新たに次の 1 0 名の方を青少年センター運営協議会委員として委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は 2 年で、期間は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの 2 年間となります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 3 6 号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

内田委員。

委 員（内田孝嗣君）意見ということをお願いします。昨今、暴走行為を繰り返す非行グループが藤岡の夜を騒がせている中、青少年に対する役割が重要性を増しているかと思えます。青少年センターの役割としては悪い環境を浄化するというのが活動の一つかと思われまして、委員の構成を見ても藤岡警察署生活安全課長や校長、保護司、保護者がそれぞれの見識を持たれているかと思えますので、忌憚のない意見を出していただいて、充実した運営会議をしていただけるように望んでいます。

生涯学習課長（塚本健次君）分かりましたそのようにしたいと思います。

教 育 長（田中政文君）ありがとうございます。今のご意見を参考に進めたいと思います。

他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第 3 6 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 3 6 号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時9分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年7月25日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人